

建築実務国際ガイドブック（韓国・中国編）作成事業

平成 25 年度「調査・研究助成事業」中間報告書

(1) 建築実務国際ガイドブックの概要

- 1) 名称：建築実務国際ガイドブック Guidebook for HOPPA（中国・韓国編）
HOPPA(Handbook of Professional Practice for Architect)
- 2) 目的：HOPPA (Handbook of Professional Practice for Architect) で得た日本・韓国・中国の3カ国の建築士実務資料を和訳及び使いやすく追加の資料や捕捉を加え、海外の業務を目指している人への一助となるようなガイドブックの作成を目指す。
- 3) 進行状況：第 16 回日・韓・中建築士協議会(海南島会議) において、中国・韓国の協力を確認し、資料収集及び一部翻訳を進めている。
事業 1 年目：企画・構成・資料収集
事業 2 年目：翻訳・レイアウト・印刷製本

(2) 調査・研究の目的及びこれまでの経緯

現在、回復傾向を見せ始めている日本の経済環境ではあるが、国内建設産業の停滞が一気に解消されたわけではなく、今後、国内においても十分な業務が確保される保証もない。

政治情勢の悪化から中国や韓国との国際的な関係は希薄とはいえ、隣国としてのつながりを持った企業は多く、民間の経済交流、技術交流まで冷え込ませることはできない。

日本企業における海外進出も東アジアから始めて、中国リスクの回避からチャイナ+1として、タイ、ベトナム、ミャンマーなどの東南アジア圏内もその拠点として動き始めているところも多くある。合わせて日本の大手設計事務所も中国・中東を中心に海外展開を始めている。現に、本会の国際委員会には、中国の設計事務所から良い条件下で日本の設計実務者を求める声も寄せられていることから、海外で働くことを希望する若い実務者にとっては、挑戦に値するフィールドは残っている。

見た目の派手さを競ってきた中国や中東の施主も近年建物の総合的な品質を求める傾向が見受けられる。このような観点から日本の建築物の品質に多くの国が注目し、経験のある日本人設計者の需要は高い。

APEC アーキテクト・エンジニアにおいて、建築関係の国際資格制度が整備され資格が共通のものとなりつつあるが、隣国である中国や韓国との二国間での取り決めが進んでおらず、資格制度そのものの普及にも影響すると危惧される。

国際化という面においても今後、APEC アーキテクト・エンジニアが、ライセンスの保有者が最も多い東アジアを拠点として、APEC 域内の参加エコノミー全体に拡大されていくことが期待される。そのため、我々建築関係団体も海外への関心を保ち、その環境づくりへの協力が出来ればと考える。

2 国間で交渉が整ったとしても、それは単に資格の条件を認め合ったにすぎず、業務の交流にまで繋げていくことは非常に難しい作業を伴われる。海外で業務を進めるにあたっては、各国の建築設計・工事監理業務等、それぞれの国が当然行うべき業務内容・責任範囲・契約書・仕事の手順等をお互いが事前に理解していることが最も重要なことと考える。

日本建築士会連合会では、平成 9 年より日本・韓国・中国の建築士資格者団体との間で「日・韓・中建築士協議会」として3国間が向かい合い協議を行う場を持ち、相互の理解に務めてきたが、隣国である韓国や中国との間で種々の検討課題を提起する場においても、継続的な交流の結果、僅かではあるが相互の理解を築き始めている。

公益社団法人 日本建築士会連合会国際委員会では、建築技術教育普及センターの建築技術教育普及調査事業「調査・研究事業」においては、「日・韓・中建築士協議会」の3カ国のチャンネルを活用して、必要書類を出来る限り収集した「建築実務国際ハンドブック」(HOPPA)を作成した。

この HOPPA は、貴重な資料を収集した成果ともいえるが、母国語と英語というスタンスで編纂しているため、英語で理解するというハードルは残されたままである。

海外で仕事を志す方にとって、その土地の言葉や最低限、英語の理解は必須の時代ではある

が、これから海外で仕事をする建築士の人達に、その仕組みを理解するために役立つように日本人のための海外進出ガイドブックを日本でまず理解するためのものを作成したいと考える。

海外の設計環境を理解するために、日本との比較を利用し、わかりやすいアレンジを加え、日本のシステムと大きく違う点を調査・研究し、その結果をわかりやすい形で、ガイドブックに盛り込みたいと考える。

また、今回作成するガイドブックが今後、韓国・中国を外国のガイドブック作成の手始めのモデルケースとして、他の国のガイドブックへと拡大できるようにしたいと考えている。

(3) 作業進行について

HOPPA(日・韓・中建築実務国際ハンドブック)は、日韓中それぞれの言葉と3カ国共通言語として英語をと取り入れた4か国語を使用して構成されている。しかしながら日本の建築士のほとんどは英語の文章を実務で使用するスピードで読みこなすことは困難である。そのため、英語と母国語で記載された韓国、中国に関する内容に関し理解が進まないのと同時に3年の月日をかけて制作した本ハンドブックが多くの日本人建築士に活用されずに終わってしまう可能性が大きい。

3カ国のバランスを鑑み、日本語訳を記載できなかった。今回、韓国、中国の内容を日本語に訳し、日本人建築士にとって親しみやすく有益なガイドブックとして編集したい。

第1部：建築士免許

- A. 建築士および建築士事務所の登録
- B. 建築士になるための教育
- C. 建築士試験
- D. 建築実務の法的枠組み

第2部：建築士の業務とその流れ

- A. 建築士業務の一覧と作業の流れ
- B. 建築士報酬算定システムと建物分類
- C. 建築許可とその申請手続き
- D. 仕事の受注方法

第3部：建築業務の標準契約書

- A. 契約書雛形
- B. 契約書の注意点及び重要項目の解説

第4部：設計関連基準

- A. 中国・韓国の建築関連法規の概要

第5部：建設用標準仕様書

- A. 中国・韓国の標準仕様書の項目
- B. 中国・韓国の業界標準

【作業の概要】

1. 韓国語で記載された資料の日本語訳作成
2. 中国語で記載された資料の日本語訳作成
3. 韓国、中国、それぞれの国に分けた資料の再編集、理解を促進するための挿絵等の作成作業
4. ハンドブックでカバーできなかった各国に特化した資料、情報の収集、編集、記載
5. 韓国、中国以外の国のハンドブック作成時に役に立つハンドブック作成フォーマット(構成のひな形)の作成
 - 1 今回の韓国版、中国版のハンドブックを作成する事で、今後の他国との建築実務に関する情報交換の効率化と促進に寄与する。
 - 2 APEC アーキテクトを基に2国間協定を締結し、資格の相互認証を行っているオーストラリア、ニュージーランドに関してもHOPPAのような資料はなく、資格があっても実務を行う上でのサポートは十分とは言えない。これらの国のハンドブックがあれば、違った展開が生まれる可能性もある。

(4) 第16回 日・韓・中建築士協議会 海口会議の実施 / 中国、海口市 2013年9月

3カ国は以下の決議に署名することに合意した。

(覚書 項目3のみ記載)

項目3: 3カ国は、日・韓・中建築実務ハンドブック(HOPPA)が参加国の建築士にとり大変重要で有益であるという認識で合意し、建築基準法、建築士法、関連条例について、HOPPAの更なる編集・改訂への協力を合意した。

上記の確認を交わした後、中国・韓国にガイドブックに必要な資料や情報提供を依頼中

(5) 実施方法と構成案

1. 建築実務国際ハンドブック(HOPPA)を日本人が利用する立場から検討・抜粋・追加・修正。
2. 建築関連法規の調査。
3. 必要な資料を翻訳し解説を付ける。
4. 日本との相違点に関し、注意点、重要項目を加える。
5. 韓国・中国の実務から事例研究を行う。実務経験者へのヒアリングを実施。
6. 翻訳及び解説・事例研究の掲載を検討し、「ガイドブック」として書籍化(完成)する。

(6) ガイドブック構成案

(全日本語及び解説・事例研究付き)

注) 事例研究は必要か所にコラムとして掲載予定